


環境省・オフセット・クレジット(J-VER)制度認証委員会 御中
(事務局:気候変動対策認証センター)

平成23年12月27日

温室効果ガス排出削減・吸収量認証依頼書

オフセット・クレジット(J-VER)制度における検証が終了しましたので、利用約款記載のダブルカウントを回避するための措置を適切に執り行うことを誓約のうえ、下記の温室効果ガス排出削減・吸収量の認証を依頼いたします。

| | | | |
|-------------------------|---|----------------|---|
| プロジェクト名 | | | |
| 宮崎県 門川県有林 森林吸収源活用モデル事業 | | | |
| 【依頼者】プロジェクト代表事業者 | | | |
| 事業者名(フリガナ) | 宮崎県(ミヤザキケン) | |  |
| 住所 | 宮崎県宮崎市橘通東2丁目10番1号 | | |
| 代表者氏名 | 河野俊嗣 | 代表者役職 | |
| 担当者氏名 | 海藏 禎 | 担当者 所属部署・役職 | 環境森林部環境森林課 みやざきの森林づくり推進室 主任技師 |
| 担当者 E-mail | kaizoh-tadashi@pref.miyazaki.lg.jp | 担当者電話番号 | 0985-26-7160 |
| プロジェクト事業者・プロジェクト参加者 | | | |
| プロジェクト事業者名 | 同上 | | |
| プロジェクト参加者名 | | | |
| オフセット・クレジット(J-VER)取得予定者 | | | |
| 事業者名(フリガナ) | 宮崎県(ミヤザキケン) | | |
| | 以下のうち当てはまる項目に☑ <input checked="" type="checkbox"/> 本プロジェクトのプロジェクト代表事業者である。 <input type="checkbox"/> 本プロジェクトのプロジェクト事業者である。 <input type="checkbox"/> 本プロジェクトのプロジェクト参加者である。 | | |
| 妥当性確認・検証機関 | | | |
| 妥当性確認機関名 | 一般財団法人日本品質保証機構 | | |
| 検証機関名 | 一般財団法人日本品質保証機構 | | |

| プロジェクト情報 | |
|-----------------------|---|
| プロジェクト登録番号 (4ケタ) | 0106 |
| プロジェクト登録日 | 平成23年5月31日 |
| プロジェクト概要 ¹ | <p>(具体的な内容を簡潔に記載すること。)</p> <p>【プロジェクトの目的・内容】</p> <p>本県の森林は県土の 76%を占めており、木材の生産、水源のかん養、CO₂ の吸収・固定など多面的な機能を発揮しているものの、木材価格の低迷による林業採算性の悪化や林業従事者の減少・高齢化なども相まって、伐採後に植栽されない植栽未済地や間伐など手入れが不十分な森林が増加するなど、森林・林業を取り巻く環境は厳しい状況にある。</p> <p>このため、森林の二酸化炭素吸収機能に経済的・社会的価値を与える J-VER 制度を活用して、山元に利益を還元するモデル的な取り組みを県有林で実施することにより、県内での J-VER 制度を推進し、間伐の促進を図ると共に山元の経済性向上を目指す。</p> <p>門川県有林の面積は 386.94ha であるが、今回この門川県有林の 77.72ha でスギの定性間伐を行い、CO₂ 吸収機能の維持・増進を図る。</p> <p>【適格性基準との整合性】</p> <p>門川県有林は、森林施業計画を門川町に提出して認定を受けた、森林法第 5 条に定める森林である。</p> <p>対象地は森林施業計画内にあり、土地の転用・主伐は計画されていない。</p> <p>間伐は森林施業計画に基づき、平成 22・23 年度に実施する。</p> <p>【法令遵守状況】</p> <p>門川県有林に関連する法令は下記のとおりであり、認定された森林施業計画を遵守している。</p> <p>森林・林業基本法: 第 9 条森林所有者としての責務 森林法: 第 5 条で規定する地域森林計画対象森林</p> |

¹ プロジェクト概要はプロジェクトの目的・内容の他、適格性基準との整合性・法令遵守状況・採用技術・モニタリング方法・GHG 算定式の方法論への準拠性・モニタリング体制・QA / QC 体制等に関する内容を 3 ページ以内で具体的に記述してください。登録時から変更がなければ登録時と同内容を、登録時から変更がある場合は相違点を具体的に記述してください。

| | |
|--|---|
| | <p>【採用技術】</p> <p>プロジェクトでは、下記の機器を使用する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・TRUPULSE 360(コンパス内蔵レーザー距離計) ・VERTEXⅢ(超音波樹高測定器) ・直径メジャー(胸高直径測定) ・GPSMAP 76CSx(測位) <p>【モニタリング方法】</p> <p>モニタリングについては J-VER 制度モニタリング方法ガイドラインのモニタリングパターンを選択する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・活動量 : 実測(間伐時周囲測量) ・拡大係数 : 「京都議定書 3 条 3 及び 4 の下での LULUCF 活動の補足情報に関する報告書」を採用する。 ・収穫予想表: 宮崎県長期施業技術指針を採用する。 <p>【GHG 算定式の方法論への準拠性】</p> <p>モニタリングは上記方法により、間伐促進型プロジェクトの方法論に準拠して行う。不確かなデータは使用しない。</p> <p>【モニタリング体制】</p> <p>モニタリングは下記の体制で行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・吸収量算定責任者: 環境森林課 みやざきの森林づくり推進室長 モニタリング報告書の承認 ・吸収量算定確認者: 環境森林課 みやざきの森林づくり推進室 リーダー 測定データ・算定の確認、モニタリング報告書の確認 ・吸収量算定担当者: 環境森林課 みやざきの森林づくり推進室 J-VER 担当者 データ集約・算定・管理、モニタリング報告書の作成 ・モニタリング実施 : 環境森林課 みやざきの森林づくり推進室 J-VER 担当者 毎木調査・樹高測定・写真撮影・測定器具点検・キャブレション ・間伐実施 : 委託業者(入札) 間伐実施・周囲測量・測定器具点検 ・内部監査員 : 森林経営課 森林計画担当リーダー プロジェクト全体の内部監査 |
|--|---|

| | | | | | | | |
|-------------------------------------|-------|--|------|------|------|------|-----|
| | | <p>【QA / QC 体制】</p> <p>QA に関しては、上記モニタリング体制の内部監査員が、組織が適切な活動を実施しているか、効率よく機能しているか、モニタリング実施に合わせて監査を行い、問題等があった場合には訂正を行う。</p> <p>QC に関しては、上記モニタリング体制で測定データ等の確認・管理を行う。また、モニタリング体制・手順、測定機器の維持管理、モニタリング報告書記載方法について適時研修を行うとともに、環境森林課みやざきの森林づくり推進室 J-VER 担当は常日頃から J-VER 制度の情報を収集して、連絡調整会議等を通じて関係者に報告を行う。</p> <p>(その他特筆すべき事項) 特になし。</p> | | | | | |
| モニタリング結果概要 ² | | <p><input checked="" type="checkbox"/> プロジェクト計画に基づきプロジェクトを実施した。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> モニタリング計画書に基づきモニタリングを実施した。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> モニタリング方法ガイドライン・方法論に準拠した GHG 算定を行った。</p> <p>(その他特筆すべき事項) 特になし。</p> | | | | | |
| 適用モニタリング方法 ガイドライン | | オフセット・クレジット(J-VER)制度モニタリング方法ガイドライン (森林管理プロジェクト用)ver.3.0 | | | | | |
| 適用方法論 | 方法論番号 | No.R001 ver. 3.1 | | | | | |
| | 方法論名称 | 森林経営活動による CO2 吸収量の増大(間伐推進型プロジェクト) | | | | | |
| モニタリング結果 | | | | | | | |
| モニタリング期間 | | 2010年 4月 1日 ~ 2011年 3月 31日 | | | | | |
| モニタリング対象面積 <方法論R001・R002・R003のみ> | | 39.44 ha | | | | | |
| 排出削減・ 吸収量 | 年度 | 2008 | 2009 | 2010 | 2011 | 2012 | 合計 |
| | t-CO2 | - | - | 291 | - | - | 291 |
| 認証依頼削減・吸収量 | | 291 t-CO2 ³ | | | | | |

² モニタリング概要は、モニタリング方法において特筆すべき事項があれば記入してください。

³ 合計の値から小数点以下を切り捨て、トン単位で記載してください。

| ダブルカウントの防止の措置 | |
|----------------------|--|
| ダブルカウントの防止の措置を講ずる事業者 | <p>【ダブルカウント防止措置を講ずる事業者名】</p> <p>事業者名: <u>宮崎県</u></p> |
| ダブルカウントの防止措置内容 | <p>以下、該当する場合は、□に✓を入れ、必要に応じて詳細を記入してください。 (オフセット・クレジット(J-VER)制度実施規則 1.4「クレジットの二重使用」参照)</p> <p>【① 似制度に基づく二重認証に関するダブルカウントの防止措置】</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 類似制度へ申請しておらず、当該プロジェクトにおいて確保された削減量・吸収量については、オフセット・クレジット(J-VER)制度以外の制度によって、当該プロジェクトに付随する温室効果ガス削減・吸収という環境に関わる付加価値(以下、「環境価値」という。)の認証を取得しません。</p> <p><input type="checkbox"/> 以下の類似制度(電力における RPS 法を含む)に申請しています</p> <p style="padding-left: 40px;">類似制度名: _____</p> <p><input type="checkbox"/> 当該プロジェクトにおいて確保された削減量・吸収量については、オフセット・クレジット(J-VER)制度以外の制度によって、当該プロジェクトに付随する環境価値の認証を取得しておらず、今後も取得しません。</p> <p><input type="checkbox"/> 当該プロジェクトにおいて確保された削減量・吸収量については、オフセット・クレジット(J-VER)制度以外の制度によって、当該プロジェクトに付随する環境価値の認証を取得しているため、その分を控除いたします。</p> <p><input type="checkbox"/> 当該プロジェクトにおいて確保された削減量・吸収量については、オフセット・クレジット(J-VER)制度以外の制度によって、当該プロジェクトに付随する環境価値の認証を取得していますが、以下の理由によりダブルカウントが生じていないことを証明します。</p> <p style="padding-left: 40px;">理由: _____</p> <p>【②第三者に環境価値を移転する際のダブルカウントの防止措置】</p> <p><input type="checkbox"/> 当該プロジェクトにより生み出されたエネルギー等(電気、バイオガス等)を第三者に売却する際に、その売却先に対して、環境に関わる付加価値はクレジット化されており、当該エネルギー等の価値には付随していないこと、及び、当該エネルギー等の価値の帰属先と、環境に関わる付加価値の帰属先が異なることを明示する「説明文書」を作成して、売却先に示します。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 森林管理プロジェクトの場合、当該プロジェクトの対象となった森林を第三者に譲渡する際に、その譲渡先に対して、環境価値はクレジット化されており、当該森林には付随していないこと、及び、当該森林の所有権の帰属先と、環境価値の帰属先が異なることを明示する説明文書を作成して譲渡先に示します。あわせて、当該森林の譲渡の際には、オフセット・クレジット(J-VER)制度利用約款森林管理プロジェクト特約の内容にも十分に留意します。</p> <p>※第三者が、当該プロジェクトから生じる環境に関わる付加価値がオフセットクレジット(J-VER)として使用されていることを知らずに、当該付加価値を二重に主張することを防ぐ必要があるため、妥当性確認時において、これらの防止措置が講じられる体制にあること(上記の「説明文書」の作成等)を確認する必要がある。</p> |

【③自主的な報告・公表を実施する際のダブルカウントの防止措置】

以下の自主的な報告・公表媒体において、当該プロジェクトの内容、当該クレジットの発行量及び当該クレジット発行量のうち当事業者が無効化したクレジット量（環境価値を他者に譲渡していないもの）を明記します。

あわせて、当該プロジェクトにおいて発行されたクレジット量については、環境価値の帰属を主張しません。ただし、当事業者による自らの為に無効化したクレジット量（環境価値を他者に譲渡していないもの）については除きます。

ホームページ

ホームページ URL: http://www.pref.miyazaki.lg.jp

出版物（環境報告書/定期刊行物）

その他 具体的に:リーフレット

現在は、自主的な報告・公表を実施していないが、今後実施するにあたっては、当該プロジェクトにおいて発行されたクレジットについては、環境価値の帰属を主張しません。ただし、当事業者による自らの為に無効化したクレジット量（環境価値を他者に譲渡していないもの）については除きます。

【④公的な報告・公表制度におけるダブルカウントの防止措置】

公的な報告・公表制度には参加していません。

以下の公的な報告・公表制度に参加しています

地球温暖化対策推進法に基づく算定・報告・公表制度の対象者である。

地球温暖化対策推進法に基づく地方公共団体実行計画（区域施策）の策定義務対象者（都道府県）である。

「排出量取引の国内統合市場の試行的実施」参加事業者である。

地方公共団体が実施する以下の制度の対象事業者である。

制度名: _____

その他

具体的に: _____

当該報告・公表制度等において、当該プロジェクトにより発行されたクレジット量については排出量とみなし報告します。ただし、当事業者による自らの為に無効化したクレジット量（環境価値を他者に譲渡していないもの）は除きます。

当該報告・公表制度等において、当該プロジェクトにより発行されたクレジット量について報告する必要はないため、クレジット発行量については排出量とみなし、当該報告・公表制度の報告様式における適切な備考欄に記載します。ただし、当事業者による自らの為に無効化したクレジット量（環境価値を他者に譲渡していないもの）は除きます。

当該報告・公表制度等において、当該プロジェクトにより発行されたクレジット量について報告する必要はないため、クレジット発行量については排出量とみなし、自主的な報告・公表値において報告します。ただし、当事業者による自らの為に無効化したクレジット量（環境価値を他者に譲渡していないもの）は除きます。

| ダブルカウント防止措置責任者 (プロジェクト代表事業者と同様の場合は記載不要) | | | |
|---|--|----------------|---|
| 事業者名 | | | 印 |
| 住所 | | | |
| 代表者氏名 | | 代表者役職 | |
| 担当者氏名 | | 担当者 所属部署・役職 | |
| 担当者 E-mail | | 担当者電話番号 | |
| 備考欄 | | | |
| | | | |

以 上